

調 査 の 概 要

1 調査の目的

2015年農林業センサスは、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画および森林・林業基本計画に基づく諸政策ならびに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とした。

2 調査の対象

農林産物の生産を行うかまたは委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者（組織の場合は代表者）を対象とした。

3 調査期日

平成27年2月1日現在

4 調査方法

農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員－調査対象の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

5 2015年農林業センサスの主な変更点

今後の農政の展開等による生産構造の大幅な変化を見据え、野菜類、果樹類の品目別の作付面積、農業生産関連事業の売上金額規模と事業ごとの割合、常雇いの年齢別人数等を新たに把握した。